

職種	採用予定人員	受験資格
薬剤師 (相川病院)	1人程度	昭和37年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①薬剤師の資格を有する方 ②平成29年度に実施される資格試験により薬剤師の資格を取得する見込みの方
歯科衛生士 (両津病院)	1人程度	昭和42年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①歯科衛生士の資格を有する方 ②平成29年度に実施される資格試験により歯科衛生士の資格を取得する見込みの方
臨床心理士	1人程度	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する方 ②平成29年度に実施される資格試験により臨床心理士の資格を取得する見込みの方
作業療法士 行政	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①作業療法士の資格を有する方 ②平成29年度に実施される資格試験により作業療法士の資格を取得する見込みの方
言語聴覚士 行政	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①言語聴覚士の資格を有する方 ②平成29年度に実施される資格試験により言語聴覚士の資格を取得する見込みの方
消防士または 救急救命士 (消防本部、 各消防署)	6人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①普通自動車以上の運転免許を有する方または平成31年3月31日までに取得する見込みの方 ②救急救命士の資格を有する方で普通自動車以上の運転免許を有する方 (運転免許については平成31年3月31日までに取得する見込みの方も受験可能) ③平成29年度に実施される資格試験により救急救命士の資格を取得する見込みの方で普通自動車以上の運転免許を有する方 (運転免許については平成31年3月31日までに取得する見込みの方も受験可能)

※看護師または准看護師、薬剤師は、平成29年度中も随時募集を行っています。

※採用予定人員は職員の退職の状況により、変更になることがあります。

※受験申込みは、1職種に限ります。

※職種欄のかつ書きは、勤務先です。記載のないものは、市役所本庁舎などが勤務先となります。

※看護師または准看護師は、原則希望する勤務先での採用になりますが、採用後の人事異動により、福祉施設または病院勤務になることがあります。

※作業療法士、言語聴覚士は原則行政職採用になりますが、採用後の人事異動により、福祉施設または病院勤務になることがあります。

◎ 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本の国籍を有しない方
- ・成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・佐渡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方